

市政だより

おおむら

交通事故相談日

12月24日(火)
 市役所市民相談室
 10時～15時
 なるべく事故に関係の
 書類をご持参下さい



お母さんに見守られ真剣に交通安全の指のお話を聞く幼児たち

歌や遊戯で交通ルールの勉強

県下で初めて

幼児の交通合同教育

幼児交通安全クラブ

市内の交通事故は今年228件を数え、負傷者301人、死者5人と交通地獄は相変わらず続いています。幼児をかえたお母さんたちは、何とかこの交通地獄から幼い命を守ろうと、幼児交通安全クラブを結成して交通事故の防止につとめています。年末を前に12月2日市内の幼児交通安全クラブ(松原・リーダー高須晃子さん 幼児25人 母親23人 九電・リーダー宮本利子さん 幼児14人 母親14人、森園・リーダー本間澄子さん 幼児33人 母親32人、古町・リーダー浜岸豊美さん 幼児24人 母親19人)では、県下で初めて合同の交通教育訓練を西大村小学校の交通センターで実施しました。施設を利用した正しい道路の歩き方から歌や遊戯による交通ルールの勉強、模型の指を使ったり、わかりやすく楽しい指導で子供たちは大喜びでした。お母さんたちも、お互いの交流親睦ができ大変喜んでおられました。交通教育を受けることのない幼児たちは、このようにして、お母さんたちに温かく見守られ、交通教育をうけて交通戦争に対処しています。いよいよ年末となりますが、みんなで幼い命を守ってあげようではありませんか。皆さんも交通事故に注意してよいお正月を迎えて下さい。

○ (ここをとじてください) ○

償却資産

◆◆◆◆◆ 申告の時期です

50年1月20日までに

償却資産の所有者は毎年一月一日現在の所有状況を市長に申告することになっています。法人、個人で固定資産(償却資産)を課税されている人および新たに取得された人は、次の要領で必ず申告して下さい。償却資産とは土地および家屋以外の資産で事業の用に供することのできる資

- (イ) 特殊自動車、手押車など
 - (ロ) 工具、器具および備品
 - (ハ) 遊休未稼働の資産、簿外資産
- 申告期限
昭和五十年一月二十日(月)
なお申告用紙は課税課にあります。

申告書提出先
市課税課
申告について詳しくは課税課におたずね下さい。

国土利用計画法 施行近づく

地価の安定と国土の計画的な利用を図るため、土地の取引を制限したり、望んでいらない土地について正しく役立つような利用を進めることなどが定められています。

詳しいことは、この法律の用計画法が本月中旬に施行されます。詳しくは市企画室へおたずね下さい。



奉仕作業の皆さん

駅前〜本堂川橋に「玉ツゲ」

「きれいなまちづくりモデル地区」として自主的に進められている駅前〜本堂川橋間の道端にきれいな「玉ツゲ」が植えられました。

これはきれいなまちづくり運動の一環として進められているもので、十一月十日地元向陽町、三城町の皆さんと青年会議所の人たちが一緒になつて、約百カ所の花壇に二百二十本の「玉ツゲ」が植え込まれました。

「玉ツゲ」は一年中緑がたえない樹木で市民の皆さんの心をうるおしてくれることでしょう。

福祉都市「おおむら」を

盛大に社会福祉大会



盛大だった福祉大会

第八回大村市社会福祉大会は十一月二十六日市民会館で盛大に開催されました。福祉都市「おおむら」を願

- | | | | |
|--|---|--------------|--------------|
| 出席してにぎわいました。 | 委員などとして功績のあらた人や老人福祉に功績のあられた人に次のとおり表彰状並びに感謝状が贈られました。 | 表彰状 | 感謝状 |
| 体験発表では、民生委員代表として鈴木ムラさん、高齢者代表として寺坂喜代作さん | 母子会代表として浦上キミさん | 辻 鶴吉 殿 (鬼橋町) | 大場末松 殿 (久原郷) |
| なご当日、永年、民生・児童 | を訴えました。 | 田中誠蔵 殿 (東本町) | 米山寿雄 殿 (西本町) |
| レクリエーションには民踊協 | | 田添 定 殿 (荒瀬郷) | 寺坂喜代作殿 (沖田郷) |
| | | 柴田大寿 殿 (武部郷) | 山口義雄 殿 (四ノ郷) |
| | | | 田中 豊 殿 (本町) |

耳と言葉の相談日 十二月二十一日(土) 午後1時〜4時

福祉センター

みんなで守ろう!!

飲酒運転追放運動 3ない運動の徹底

止まります 待ちます 車のきれるまで (歩行者向け)

無惨な事故現場



最近飲酒運転による悲惨な交通事故があとをたたず、



喜びの江口校長、井手先生、西さん、馬場さん、家田先生

多くの人命が失われています。特に飲酒の機会が多い年末年始の時期を飲酒運転追放運動期間として、市民の総力をあげて、この運動を強力に展開し、交通事故の防止を図るため、次のとおり運動実施期間が定められています。

十二月十一日から来年一月十日までの三十一日間

実施機関は市・大村警察署
市交通安全協会などで

推進要領は

市内の飲酒運転の実態を強く市民に訴え、運転者を取りまくすべての環境面から、飲酒の機会をしめ出し、市民総ぐるみで飲酒運転の追放を図るため、次のことを重点に行います。

この三つを徹底し、運転者の

(1) 三ない運動の徹底

「酒を飲んだら絶対に車を運転しない」

「車を運転する前には、絶対に酒を飲まない」

「車を運転する人には、絶対に酒を飲ませない」

の自覚をたかめる

(2) 地域、職域および家庭を通じて飲酒運転の危険性、違法罪悪性などを強く認識させ、事故の未然防止を図る
(3) 夜間パトロールなどを強化し、飲酒運転の取締りの徹底を図る
(4) 市内の飲酒運転の実態などを広く市民に訴え、運転者の自覚と市民の理解と協力を要請する

(5) 運転者に酒類を提供する悪い習慣を打破するため、会合などを通じて社会教育を徹底する

(6) 地域、職域ごとに「飲酒運転追放会」の結成および「飲酒運転追放」の決議や署名を行うよう徹底を図る。

実施事項は

子さんと馬場三恵さんは、最年少ながら見事に西さんが「ある経験から」と題して最優秀賞に、馬場さんが「街角にて」と題して三位の優秀賞に輝きました。

これまで指導にあられた家田修先生と井手京子先生も大喜びで、江口善芳校長も「最近にない明るい話題で本校の名誉です」と皆さんの努力に感謝していました。

十一月二十二日鹿児島市で開催された第四十七回全九州青少年弁論大会は、中学生四人、高校生十八人、大学生一人、高校生十八人、大学生一人、生徒九百五十四人の西由美

(1) 実施機関の職員は率先して飲酒運転の追放を実践する
(2) 家庭における飲酒運転の追放を実践する
(3) 地域、職域における飲酒運

転の追放を実践する。以上のとおり、飲酒運転追放運動は強力に実施されますので、皆さんのご協力を切にお願いいたします。

安い掛金で大きな保障

—— 市民交通傷害保険へ ——

当市に住んでいる人および当市内へ通勤・通学している人なら、どなたでも加入できます。ただし一人一口です。

・けがをして失明したり、片手または片足を失ったとき
：五十万円
・けがをして医師の治療を受けたとき

① 保険金が支払われる場合は日本国内において車両(自動車、モーターバイク、自転車、荷車、汽車、電車、モノレール、気動車など)に乗っていて衝突したり、

治療期間六カ月以上：十二万円
五カ月以上六カ月未満：九万円
四カ月以上五カ月未満：七万円
三カ月以上四カ月未満：五万円
二カ月以上三カ月未満：三万円
一カ月以上二カ月未満：二万円
一週間以上一カ月未満：一万円
一週間未満：五千円

ついで、てん覆したりした事故、また歩いていてこれらの車両にはねられたりひかれたりした事故のときです。ただし航空機、船舶などによる事故は支払いの対象になりません

③ 保険料(掛け金)は一人四百八十円(一年分)です。中途申し込みは、月割四十円です。

② 支払われる保険金は、亡くなったとき(事故にあった日から百八十日以内)にその傷害がもとで)八十万円

上記の保険金は重複して支払われますが保険期間を通じて八十万円が限度です。

農業委員選挙人名簿

登録申請書の受付

50年1月1日～10日

毎年一月一日現在で調製する大村市農業委員会委員選挙人名簿の登録申請書の受付を次のとおり行います。

資格のある人はもれなく申請して下さい。
◎資格を有する人
大村市農業委員会の区域に

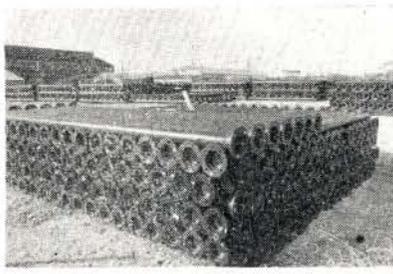
住所を有する人で、次に該当する人
①十アール（一反）以上の耕作の業務を営む人、および同居の親族またはその配偶者で一年間におおむね六十日以上耕作の業務に従事する人（内縁関係の人は含ま

②申請書の提出先
農業委員会または各出張所
※詳しくは選挙管理委員会事務局または、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。

生まれせん）
◎昭和三十年四月一日までに生まれた人
◎申請期間
昭和五十年一月一日から十日まで
申請書用紙は各実行組合長を経由して資格のある世帯へ配布しますが、配布もれや、資格があつて実行組合に加入していない世帯は、農業委員会事務局または、各出張所へ申し出て下さい。

“水資源を大切に” 第6回拡張工事中

水道部は、水需要の増大のため第6回拡張工事を行っています。
近年は河川の汚濁がひどく生命を守る水道水まで汚染をうけることもありますので、家庭からの排せつ物など個人の注意で環境をきれいにし、水道を守りましょう。
また、写真でご覧のように拡張工専用の材料運搬については充分注意しますが、交通上の支障をきたすおそれもありますので、ご迷惑をかけますがご協力をお願いします。



準備された铸铁管

「地方選挙の早わかり」

あつせん中

選挙管理委員会

明春、施行予定の統一地方選挙（市議会議員）に立候補予定者及び運動員の必携として「地方選挙の早わかり」という図書をあつせんしています。価格は五百五十円です。

選挙人名簿と選挙権

満二十歳になると特定の欠格事項がない限り、だれにでも選挙権が与えられます。県知事、市長、県議会議員、市議会議員の選挙権は、このほか引続き三カ月以上本市に住所を有していなければなりません。これは国会議員の選挙と違って、その人が少なくとも三カ月以上そこに住みつき地縁関係が深くなり、ある程度その自治体の事情に通じる必要があるからです。そこで市町村の選挙管理委員会では毎年九月一日現在で永久選挙人名簿の「定時登録」を、また選挙が行われる場合には必ず「選挙時登録」を行います。選挙権はあつても選挙人名簿に登録されない選挙の際、投票できませんので、新たに資格ができた人は縦覧期間中に必ず縦覧するようにしましょう。

選挙の豆知識

その自治体の事情に通じる必要があるからです。そこで市町村の選挙管理委員会では毎年九月一日現在で永久選挙人名簿の「定時登録」を、また選挙が行われる場合には必ず「選挙時登録」を行います。選挙権はあつても選挙人名簿に登録されない選挙の際、投票できませんので、新たに資格ができた人は縦覧期間中に必ず縦覧するようにしましょう。

新成人者へ

「成人の日」 1月15日

一名簿作成中

一月十五日は「成人の日」を基にして名簿を作成しています。この「成人の日」を有意義なものとするため、市は新成人代表者と共に式典の準備を進めています。

▼今回の該当者は
昭和二十九年四月二日から昭和三十年四月一日までに生まれた人です。
▼連絡先
市内政島郷二十五 市役所内
社会教育課 電話 ③一四二一

☒ 気をつけよう まいにちとおる みちだけど (こども向け)

あせている 今があなたの 赤信号

(運転者向け)

おしらせ



業務などに従事。

募集

市職員を募集

職種 保育
市立保育所で入所児の保育

①高等学校卒業程度の学力を有する人で昭和二十四年四月二日から昭和三十二年四月一日までに生まれた人

②保育の資格を有する人、または昭和五十年三月三十一日までに保育の資格を取得見込みの人。

十二月二十日から昭和五十年一月十四日まで。

受検資格

※詳しくは市人事課へ。

習字コンクール

作品募集

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

市民課 転出、転入、諸証明の事務は行いませんが、出生、死亡、婚姻などの届け出しは宿・日直で受け付けます

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

市役所 一般事務

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

市立病院 十二月二十九日と十二月三十一日から一月三日までは休診します。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

水道部 水道料金の納入は、休務中も午後五時まで水道部の窓口で受け付けます。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

収納課 市税・保険税・汚物処理手数料・住宅使用料の収納事務は十二月三十日までを行います。ただし二十九日(日)は休みます。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

衛生課 ごみ収集業務

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

年末・年始の仕事

市役所

市役所 一般事務
は十二月二十九日と十二月三十一日から一月三日までは休診します。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

収集日	町	内
1月6日 (月)	久原団地、片町第1、第2、本小路	本町第1、第2、西本町第1、第2部
	東本町、三城第1、第2、水主町、大佐古、旭町	旭町、池田
	田ノ平、小佐古、柴田、駅前	田ノ平、小佐古、柴田、駅前
	水田1区、向陽町、赤佐古、旭町	水田1区、向陽町、赤佐古、旭町
	池ノ坊、草場、駅前	池ノ坊、草場、駅前
	坂口、池田、池田9・10・11区	坂口、池田、池田9・10・11区
	アパート、上諏訪、下諏訪、東諏訪	アパート、上諏訪、下諏訪、東諏訪
	中諏訪、諏訪1区、諏訪7・8区	中諏訪、諏訪1区、諏訪7・8区
	乾馬場、古町住宅、古町5・6区	乾馬場、古町住宅、古町5・6区

観光協会の

女子職員募集

販売員 若干人(二十五歳まで)

学歴 中学卒以上

※詳しくは観光協会(☎一三六〇五)へ。

〇年末、年始のごみ、し尿処理業務は次のとおりです。

■県立長崎保健看護学校学生を募集

資格(保健学科)
①文部大臣または厚生大臣の指定した看護学校(養成所)を卒業した人または卒業見込みの人
②旧制度の看護婦、保健婦の免許を有する人。(看護学科)
③准看護婦の免許を取得した後、三年以上准看護婦の業務に従事している人
④准看護婦または准看護婦免許取得見込者で高等学校を卒業または卒業見込みの人
入学願書受付
昭和五十年一月十一～二十日
入学試験(保健学科)

二月六・七日 本校
午前九時～午後四時三十分
(看護学科)
二月四・五日 本校
午前九時～午後四時三十分
※提出書類など詳しくは
県立長崎保健看護学校
西彼杵郡長与町高田郷二二八
八―七 電話 56―0077

注射と検診

■百日ぜき・ジフテリア・破傷風(混合)の予防接種

①第一期の人(初回免疫者)
生後三カ月以上たつた人で
まだ初回免疫接種が完了し

百日咳・ジフテリア・破傷風(混)接種日程表

Table with columns: 会場名, 接種日. Rows list various locations like 市役所, 萱瀬出張所, etc., and their respective vaccination dates.

※時間はいずれも午後2時から3時まで

講習会

■小型船舶操縦士の講習会

昭和五十年十一月二十五日以降五トン未満の動力船(遊漁船など)に免許が必要となりましたが、このたび、その準備のため、次のところで開講予定です。ご希望の人は直接申し込んで下さい。
市内徳泉川内郷一九九―二

— ご寄付ありがとうございました —

- List of donors and amounts: 市立図書館へ, 市立図書館の藤原正彦さんは亡母静子さん(元図書館長故正忠氏夫人)の忌明けに...

スポーツ

■空手道教室

(竹松地区道場)
日時 毎週月・水・金曜日
午後六～八時
場所 鬼橋町公民館
対象 年齢制限なし

その他

■サイレン吹鳴

①十二月二十八日 午前八時
消防団員召集サイレン
十五秒吹鳴―六秒休止―十秒吹鳴
②十二月二十八日～三十一日

■大村商工会議所 移転

バスターミナルビルへ
大村商工会議所は、大村駅前バスターミナルビル三階に移転しました。
ビルの向かって左側の階段からお入り下さい。